

介護保険 主治医意見書作成料請求書

発行日	令和 年 月 日
請求書番号	No.

小 国 町 長 殿

請求金額
円

債権者 郵便番号 住所 氏名 電話番号		印	
振替先 金融機関名	銀行 店		
預金種別	1 普通 2 当座		
口座番号			
口座名義			

請求内訳

件名	件数	単価	金額	備考
主治医意見書作成料 (在宅)	新規	件 5,500 円	円	
	継続	件 4,400 円	円	
主治医意見書作成料 (施設)	新規	件 4,400 円	円	
	継続	件 3,300 円	円	
検査料	件	内訳別添	円	
合計	件		円	

主治医意見書作成料は、在宅・施設別、新規・継続別（更新・新規）申請別に以下の金額とします。

	在宅	施設
新規申請者	5,500 円	4,400 円
継続申請者	4,400 円	3,300 円

☆ 主治医意見書作成時点で入院している者の申請区分については「施設」で取扱い願います。

主治医がなく主訴もない者が要介護認定の申請を行った場合、意見書を記載するのに必要な診察・検査にかかる費用については、初診料及び医師の判断に応じて行った検査等（以下のものに限る）に対する診療報酬単価に基づき積算した額を請求することができます。

[医師の判断に基づき行う検査の範囲： 胸部単純 X 線撮影・血液一般検査・血液化学検査・尿中一般物質定性・判定量検査]

主治医意見書作成提出済対象者名簿（ 月分）

医療機関・施設名

NO	作成提出済対象者名簿	新規・更新別	在宅・施設別	意見書提出日
1		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
2		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
3		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
4		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
5		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
6		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
7		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
8		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
9		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
10		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
11		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
12		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
13		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
14		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
15		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
16		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
17		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
18		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
19		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
20		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
21		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
22		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
23		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
24		新規・更新	在宅・施設	年 月 日
25		新規・更新	在宅・施設	年 月 日

※ 作成提出済対象者欄は、当該月に作成し、意見書を提出済みのもののみ記入してください。